

令和5年度奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

令和4年5月6日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

令和5年度奈良県・大和高田市・県立大附属高
公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

1 試験の日時

(1) 1次試験

日 時	令和4年6月25日（土）午前8時50分から 一般教養及び教科専門 令和4年6月26日（日）午前9時から 実技試験 令和4年7月9日（土）及び同月10日（日）指定された日及び時刻 集団面接（討議）
場 所	受験票送付予定の令和4年6月1日（水）午前11時頃に奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページでお知らせする予定です。

(2) 2次試験

日 時	令和4年8月11日（木）指定された時刻 実技試験 小学校（音楽又は体育） 令和4年8月13日（土）～同月17日（水）指定された日及び時刻 個人面接（模擬授業を含みます。）
場 所	令和4年8月4日（木）午前11時頃に奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページでお知らせする予定です。

2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数

--	--	--

校 種 等	教 科 等	採用予定者数
小 学 校		130人程度
中 学 校	国語15人程度、社会10人程度、数学13人程度、理科12人程度、音楽5人程度、美術5人程度、保健体育8人程度、技術・家庭計5人程度、外国語（英語）17人程度	90人程度
高 等 学 校	国語8人程度、地理歴史11人程度、数学13人程度、理科（物理、化学、生物）計4人程度、音楽1人程度、美術2人程度、書道1人程度、保健体育7人程度、外国語（英語）12人程度、家庭1人程度、農業1人程度、工業（建築、機械）2人程度、商業2人程度、福祉1人程度、情報2人程度	68人程度
特別支援学校		35人程度
養 護 教 諭		12人程度
栄 養 教 諭		3人程度
実 習 助 手 ・ 寄 宿 舎 指 導 員	専門学科（工業、特別支援）	2人程度

3 受験資格

次に掲げる要件に該当すること。

(1) 次のいずれかに該当する人

- ・昭和58年4月2日以降に出生した人

- ・昭和47年4月2日～昭和58年4月1日に出生した人で、令和4年3月31日現在において過去に3年（36月）以上の勤務実績を有する人
- ・昭和38年4月2日～昭和47年4月1日に出生した人で、任期の定めのない奈良県公立学校栄養職員として、令和4年3月31日現在において過去に3年（36月）以上の勤務実績を有する人

※ 上記勤務実績月数には、国立及び奈良県以外の公立学校の教諭、私立学校の正規の教員の経験月数を含みます。また、奈良県公立学校常勤講師（教諭普通免許状所有を条件に任用される市町村費常勤講師を含みます。）及び実習助手（臨時的任用を含みます。）の経験月数、さらに、栄養教諭にあつては奈良県公立学校栄養職員の経験月数、実習助手にあつては寄宿舍指導員（臨時的任用を含みます。）の経験月数もそれぞれ含みます。（いずれも非常勤職員の期間を除きます。）

なお、育児休業、休職及び停職の期間は勤務年数から除算します。

- (2) 受験する校種等で以下の免許状を所有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人で、所有する免許状が令和5年4月1日現在有効である人

校 種 等	所有する教育職員免許状及び資格
小 学 校	小学校教諭の普通免許状
中 学 校	受験教科等の中学校教諭の普通免許状
高 等 学 校	受験教科等の高等学校教諭の普通免許状
特別支援学校	特別支援学校教諭の普通免許状
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状
実 習 助 手・	教諭普通免許状の有無は問いませんが、工業の実験・実

寄宿舍指導員	習に関する実務経験又は技術を有すること、又は特別支援学校における幼児・児童・生徒の日常生活の世話、生活指導及び学習の支援に関する実務経験を有することが望ましい。
--------	--

(3) 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人

(4) 県内どこにでも勤務できる人

4 選考種別

ア 一般選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

「3 受験資格」と同じ。

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。ただし、令和5年4月1日現在40～50歳（生年月日：昭和47年4月2日～昭和58年4月1日）で国立及び奈良県以外の公立学校の教諭、私立学校の正規教員として勤務実績を有する人は、出願時に在職証明書（職名及び在職期間が明記されているもの、様式は自由）を提出（インターネット出願後、速やかに郵送）してください。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

イ 教職経験特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。（ただし、実習助手・寄宿舍指導員を除きます。）

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 令和5年4月1日現在、年齢が次のいずれかに該当する人

50歳（生年月日：昭和47年4月2日以降）まで。ただし、奈良県公立学校

栄養職員（任期の定めのない人に限ります。）は59歳（生年月日：昭和38年4月2日以降）まで。

② 「3 受験資格」(2)～(4)の全てに該当する人

③ 国立若しくは奈良県以外の公立学校の現職教諭又は私立学校の正規の現職教員として勤務し、かつ、令和4年3月31日現在において3年（36月）以上の勤務実績を有する人、又は奈良県内の公立学校において、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間で通算3年（36月）以上常勤講師の勤務実績を有する人（1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、通算後の残りの日数が15日以上の場合も1月とみなします。栄養教諭にあっては、本県公立学校栄養職員の経験月数を含みます。）

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。ただし、国立及び奈良県以外の公立学校の現職教諭、私立学校の正規の現職教員は、出願時に在職証明書（職名及び在職期間が明記されているもの、様式は自由）を提出してください。

(4) 選考種別の複数選択について

「小学校英語教育推進特別選考」又は「中学校・高等学校英語教育推進特別選考」及び「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

ウ 小学校英語教育推進特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校。ただし、小学校英語専科担当の募集ではありません。学級担任及び英語（外国語活動）以外の教科も担当します。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・ 小学校教諭普通免許状及び外国語（英語）の中学校又は高等学校教諭普通免許状を共に所有
- ・ 小学校教諭普通免許状を所有し、出願時点で「9 加点申請」⑨のいずれかの資格を取得

※ 免許状のみ、令和5年3月31日までに取得見込みを含みます。

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「教職経験特別選考」及び「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

エ 義務教育学校特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校及び中学校。義務教育学校のみ勤務する人を募集するものではありません。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・小学校の受験者で中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有（令和5年3月31日までに取得見込みを含みます。）し、義務教育学校前期課程に勤務（担任等の業務を含みます。）しながら後期課程での指導を担当すること又は小学校に勤務しながら兼務により近隣中学校で教科指導を行うことに、大きな関心・意欲があること。
- ・中学校の「数学」、「理科」、「外国語（英語）」のいずれかの受験者で、小学校の教諭普通免許状を共に所有（令和5年3月31日までに取得見込みを含みます。）し、義務教育学校後期課程に勤務（担任等の業務を含みます。）しながら前期課程での指導を担当すること又は中学校に勤務しながら兼務により近隣小学校で教科指導を行うことに、大きな関心・意欲があること。

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

オ 中学校・高等学校英語教育推進特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

中学校外国語（英語）及び高等学校外国語（英語）

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人
- ② 出願時点で、実用英語技能検定（日本英語検定協会）1級合格、TOEFL（国際教育交換協議会）PBT600点以上、同CBT250点以上、同iBT100点以上又はTOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）860点以上取得のうち、いずれかに該当する人

(3) 出願手続

「5 出願手続」についてと同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「教職経験特別選考」及び「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

カ 社会人特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

高等学校。教科については、「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人
- ② 令和5年4月1日現在、年齢が39歳（生年月日：昭和58年4月2日以降）までの人
- ③ 外国語（英語）を受験する場合は、大学を卒業又は大学院を修了しており、日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設、民間企業、英語教育関係等での勤務実績があり、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する人
- ④ 福祉を受験する場合は、看護師の免許を所有し、国公立及び民間病院・保健所等において、正規職員として3年以上の勤務実績を有する人
- ⑤ 農業、工業（建築、機械）、商業を受験する場合は、高等学校、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除きます。）、官公庁等（公立学校を除きます。）に、3年以上の勤務実績を有する人

- ⑥ その他（③、④、⑤以外）の教科を受験する場合は、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除きます。）、官公庁等（公立学校を除きます。）に、3年以上の勤務実績を有する人
- ※ ③、④、⑤、⑥の勤務経験又は実務経験は、令和4年3月31日までの常勤のものとし、勤務実績（令和4年3月31日までの常勤のみが対象）には、受験する教科に係る大学院や博士課程での在籍期間も含めることができます。
- ⑦ 受験する校種及び教科の教諭普通免許状の有無は問いません。ただし、次のア及びイに掲げる条件に該当することが必要です。
- ア 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する人
- イ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている人
- なお、相当の教諭普通免許状を所有しない場合は、合格後に特別免許状申請の手続が必要となります。
- ⑧ 県内どこにでも勤務できる人

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。ただし、出願時に2,000字以内の自己推薦文（A4判、様式自由）を提出（インターネットによる出願後、速やかに郵送）してください。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

(5) その他

2次試験に合格した場合は、在学・在職・勤務証明書等（A4判、様式自由）を提出してください。

キ 障害者特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人
- ② 出願時点において、身体障害者手帳（1～6級）、精神障害者保健福祉手帳又

は療育手帳（以下「障害者手帳等」といいます。）のいずれかの交付を受けている人

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

他のいずれの選考も併せて選択することができます。

(5) その他

- ① 受験時の配慮を希望する人は、願書の「受験上の配慮希望事項」欄に具体的に記入してください。受験に関わる奈良県教育委員会事務局からの連絡について、電話以外の連絡方法を希望される場合も同様に、「受験上の配慮希望事項」欄に希望する具体的な連絡方法を記入してください。
- ② 障害の状況等により、筆記試験や面接の実施方法、実技試験の実施方法や内容を一部変更することがあります。変更がある場合には、後日個別に奈良県教育委員会事務局から連絡します。
- ③ 障害者手帳等については、障害の種類及び等級がわかる頁の写しを郵送（5月20日（金）の消印有効）により提出してください。また、筆記試験当日には試験監督官の指示に従って障害者手帳等の原本を提示できるよう持参してください。
- ④ ならネット登録者は願書の「受験上の配慮希望事項」欄に、ならネット登録者であることを必ず記入してください。記入のない場合や登録者であることが確認できない場合は、一般教養試験と集団面接（討議）を免除することができません。

5 出願手続について

(1) 出願手続期間について

出 願 方 法	出 願 期 間
インターネット (注) 奈良県ホームページから「電子行政サービス」のe 古都なら（電子申請）を選択後、申請・届出を選択してください。 ※ 障害等があり、受験に際して配慮を希	令和4年4月28日（木） 9:00 ～

望する人は、受験上の配慮事項欄に具体的な内容を入力してください。

5月20日（金）

17:00

(2) 出願書類等

出 願 書 類

ア 次の選考区分及び要件に該当する人は、電子申請（インターネット）で出願した上で、速やかに必要な提出書類を簡易書留で郵送してください。書類が確認できない場合、受験票・写真票を送信することができませんので、注意してください。

< 郵送先 > 〒630-8502

奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係（住所不要）

※ 封筒の表面に「出願関係書類在中」と朱書きすること

選考種別	要 件	提出書類
一般選考	生年月日が昭和47年4月2日～昭和58年4月1日で、 国立及び奈良県以外の公立学校の教諭、私立学校の正規教員	在職証明書 A4判 様式自由 職名・在職期間が明記されたもの
教職経験特別選考	国立及び奈良県以外の公立学校の現職教諭、私立学校の正規の現職教員	
中高英語特別選考		英語資格に係る実施団体発行の証明書の写し（A4判）
	中学校外国語（英語）又は高等学校外	該当する取得免許状の写

小 英 語 特別選考	国語（英語）の教諭普通免許状を所有	し（取得見込みの場合は、取得後速やかに提出すること）
義務教育 学校 特別選考	小学校と該当教科の中学校の教諭普通免許状を所有	該当する取得免許状の写し（取得見込みの場合は、取得後速やかに提出すること）
社 会 人 特別選考		自己推薦文（A4判） 様式自由2,000字以内
障 害 者 特別選考		障害者手帳等の障害の種類及び等級がわかる頁の写し

イ 令和4年6月1日（水）にメール送信される受験番号と試験会場が入力された受験票・写真票をプリントアウトし、写真票に写真を貼付して令和4年6月10日（金）必着で奈良県教育委員会事務局教職員課まで書留郵便で郵送してください。また、受験票にも同じ写真を貼付けて1次試験当日に持参してください。

6 試験について

(1) 1次試験について

--	--	--

試験内容	実施方法	出題内容、課題、持参物等
一般教養	マークシート	教職教養と時事問題を出題し、マークシートで解答します。
教科専門	マークシート 筆記	<p>全ての校種、教科においてマークシートで解答する問題があります。</p> <p>小学校の英語、中学校及び高等学校の外国語（英語）は、リスニング問題を含みます。</p> <p>高等学校地理歴史及び理科は、全ての領域の内容を出題範囲とする共通問題（全員解答）と選択問題（2領域を選択し、それぞれ解答）を出題します。</p> <p>※ 選択問題・・・地理歴史は世界史、日本史、地理から2領域を選択します。理科は出願時に選択した領域を含め、物理、化学、生物から2領域を選択します。</p>
実技試験	中学校 高等学校 音楽	<p><創作を含む新曲視奏></p> <p>予見時間内に楽譜の指定部分の旋律を創作し、アルトリコーダーで演奏します。</p> <p>※ アルトリコーダー、筆記用具は各自持参してください。</p> <p>※ 楽譜に書き込んだ内容も採点に含みます。</p> <p><弾き歌い></p> <p>下記の2曲から、当日指定する曲を指定する調に移調し、ピアノ伴奏を付けて主旋律を歌唱します。（暗譜）</p> <p>①「荒城の月」 土井 晩翠 作詞 / 滝 廉太郎 作曲</p> <p>②「花」</p>

		武島 羽衣 作詞 / 滝 廉太郎 作曲
		<p><聴音></p> <p>※ 和声聴音を含みます。</p>
中学校 高等学校 美術		<p><鉛筆による素描></p> <p><水彩絵の具による表現></p> <p>素描に使用する用具、水彩絵の具の表現に必要な道具及び画板を持参してください。</p>
高等学校 書道		<p><毛筆による漢字・仮名作品の制作></p> <p>書道用具を持参してください。</p>
中学校 高等学校 保健体育		<p>球技（ゴール型：バスケットボール）、ダンス（現代的なリズムのダンス）、水泳（背泳ぎ、平泳ぎ、クロール）、陸上競技（ハードル走）</p> <p>※ 運動着、水泳着及び体育館用運動靴を持参してください。</p>

(2) 2次試験（実技試験）について

校 種	教 科	課題及び持参物等
小学校	音楽	<p><弾き歌い></p> <p>第4学年の共通教材「まきばの朝」に伴奏を付けて、主旋律を歌唱します。（暗譜）</p> <p>※ 使用する楽器は電子ピアノ（88鍵、ペダル付）です。</p>
	体育	器械運動（マット運動）、ボール運動（ゴール型）及

		び走・跳の運動（小型ハードル走等） ※ 運動着、体育館用運動靴を持参してください。
--	--	--

7 選考方法及び結果発表について

(1) 1次試験の選考方法

小学校は一般教養＜100点満点＞、教科専門＜200点満点＞〔国語、社会、数学、理科、外国語（英語）〕、集団面接（討議）＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験有）は一般教養＜100点満点＞、教科専門＜150点満点＞、実技試験＜100点満点＞、集団面接（討議）＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験無）、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭は一般教養＜100点満点＞、教科専門＜200点満点＞、集団面接（討議）＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

実習助手・寄宿舎指導員は一般教養＜100点満点＞、集団面接（討議）＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

なお、教職経験特別選考、小学校英語教育推進特別選考、義務教育学校特別選考、中学校・高等学校英語教育推進特別選考、社会人特別選考及び障害者特別選考については、別途判定します。

(2) 上記各試験には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点が上位であっても不合格となる場合があります。

(3) 2次試験の選考方法

小学校は実技試験＜50点満点＞、個人面接＜300点満点＞の合計得点を基に総合的に判定します。

小学校以外は個人面接＜300点満点＞の得点を基に総合的に判定します。

(4) 1次試験の結果は令和4年8月2日（火）、2次試験の結果は同年9月9日（金）、どちらも午前10時頃に奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページに掲載し、また、それぞれ本人宛にも通知します。ただし、電話での問合せに応じることはできません。

(5) 合格通知後であっても、1次試験及び2次試験で不正が発覚した場合、合格を取

り消します。

8 名簿登載及び採用について

- (1) 合格者は、奈良県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、原則として令和5年4月1日に採用します。
- (2) 名簿登載後であっても、「3 受験資格」の要件を満たさないことが判明した場合、願書に虚偽の記載があった場合及び教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合は、合格を取り消し、採用候補者名簿からも削除します。
- (3) 2次試験に合格した人で、専修免許状取得のために大学院又は教職大学院に進学・進級する場合は、採用猶予申請書（様式は後日、教職員課ホームページに掲載します。）と、大学院又は教職大学院に修学している（する）ことを証明する書類を提出してください。令和4年度に修学中の人は令和6年4月1日まで、令和5年度に修学する人は令和7年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。
- (4) 奈良教育大学大学院専門職学位課程（教職大学院）へ次のA又はBの制度を用いて進学する場合は、採用猶予申請書（様式は後日、教職員課ホームページに掲載します。）と、大学院又は教職大学院に修学することを証明する書類を提出してください。令和6年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。1年目は大学院での学業に専念し、2年目は奈良県公立学校教員として採用され、学校で勤務しながら大学院の指導を受けます。

A 7月実施の大学院入学試験で合格し、入学手続きが完了した令和5年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験1次合格者で、2次試験に加点（上限15点）を受け合格した者。ただし、加点には大学院入学試験合格通知と大学院入学許可書の写しを提出することが必要です。

B 令和5年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格し、9月及び11月実施の奈良教育大学大学院一般入試を受験して合格した大学院進学予定者

- (5) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない講師（常勤）とします。

9 加点申請

- (1) 次の①～⑩に該当する人については、「加点申請」することにより1次試験に限り加点します。ただし、障害者特別選考は一般選考と同様に加点対象となりますが、1次試験が一部免除となる教職経験特別選考、中学校・高等学校英語教育推進特別

選考及び社会人特別選考を受験する場合及びならネット登録者には加点はありません。（〔 〕は加点の点数）

※ ①～⑥に限り、令和5年3月31日までに取得見込みの人を含みます。

① 小学校を受験する人のうち、次のいずれかに該当する人（いずれか1つだけ申請できます。）

- ・一般選考受験者で、小学校及び中学校「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語（英語）」、「保健体育」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有〔6点〕
- ・一般選考受験者で、小学校及び中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有〔10点〕
- ・小学校英語教育推進特別選考受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状（外国語（英語）以外）を共に所有〔6点〕
- ・小学校英語教育推進特別選考受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状（外国語（英語））を共に所有〔10点〕
- ・義務教育学校特別選考受験者で、小学校及び中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有〔20点〕

② 中学校を受験する人のうち、次のいずれかに該当する人（いずれか1つだけ申請できます。）

- ・一般選考受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状を共に所有〔6点〕
- ・一般選考受験者で、「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」を含む中学校教諭普通免許状を複数所有〔6点〕
- ・義務教育学校特別選考受験者で、中学校「数学」、「理科」、「外国語（英語）」のいずれか及び小学校の教諭普通免許状を共に所有〔16点〕

③ 中学校を一般選考及び義務教育学校特別選考で受験する人のうち、「司書教諭」の資格を所有する人〔6点〕

④ 小学校又は中学校を一般選考、小学校英語特別選考及び義務教育学校特別選考で受験する人のうち、受験する校種、教科等の教諭普通免許状と「特別支援学校」の教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕

⑤ 高等学校を一般選考で受験する人のうち、受験する教科等の高等学校教諭普通免許状と「情報」の高等学校教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕

- ⑥ 高等学校地理歴史を一般選考で受験する人のうち、「公民」の高等学校教諭普通免許状を所有する人〔6点〕
- ⑦ 高等学校家庭を一般選考で受験する人のうち、管理栄養士、調理師又は製菓衛生師のいずれかの資格を所有する人〔6点〕
- ⑧ 高等学校福祉を一般選考で受験する人のうち、介護福祉士の資格を所有する人〔6点〕
- ⑨ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級以上合格、TOEFL（国際教育交換協議会）PBT550点以上、同CBT213点以上、同iBT80点以上又はTOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）730点以上のいずれかの資格を取得している人のうち、次に該当する人
- ・小学校一般受験者〔6点〕
 - ・小学校英語教育推進特別選考、中学校又は高等学校外国語（英語）の一般選考及び義務教育学校特別選考外国語（英語）受験者〔10点〕
- ⑩ 全ての校種等、教科等において、一般選考、小学校英語教育推進特別選考及び義務教育学校特別選考で受験する人のうち、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を所有する人〔6点〕
- (2) 加点を申請する場合は、インターネット出願時、「加点申請」欄に申請したい加点項目の申請番号（受験案内16頁参照）を入力して申請してください。この申請ができていない場合には、たとえ資格を満たしていても加点はできません。
- (3) 加点申請する人のうち、上記(1)の①～⑦に該当する人は加点申請欄に記入した免許状等の写しを、(1)の⑧に該当する人は登録証の写しを、(1)の⑨に該当する人は実用英語技能検定、TOEFL又はTOEICの実施団体が発行する資格証明書の写しを、(1)の⑩に該当する人は臨床心理士、公認心理師、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格証明書の写しを令和4年6月25日（土）の1次試験受験当日に必ず持参してください。
- (4) 上記(1)の①～⑥において、取得見込みで採用試験に合格した人は、取得後に必ず奈良県教育委員会事務局教職員課まで上記の必要な書類の写しを提出してください。
- (5) 必要な書類の写しを提出しない場合や、取得見込みで受験し、令和5年3月31日までに取得できない又は取得を証明できなかった場合は、加点が無効となります。
このため、採用内定が取り消されることがあります。

10 受験案内交付について

① 直接受け取る場合

奈良県教育委員会事務局教職員課、奈良県東京事務所、奈良まほろば館及び奈良県産業会館（大和高田市）において交付します。

② 郵送により取り寄せる場合

返信用封筒（角2封筒に140円切手を貼り、宛先を記入したもの）を同封したものを、〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課（住所不要）まで送付してください。

③ インターネットでダウンロードする場合

奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページから受験案内をダウンロードしてください。

11 この試験についての問合せは、奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局教職員課（電話0742-27-9852）において受け付けます。